



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

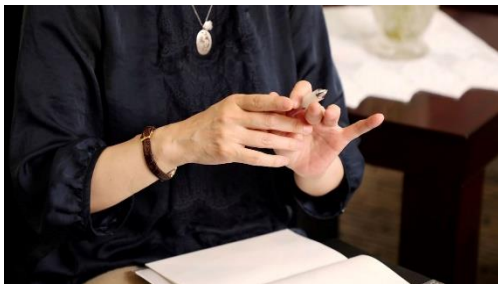
## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3996 号 2017.11.5 発行

「稼げない=無価値」と考える恐ろしい発想 何か人を追いつめているのか？

大塚 玲子：編集者、ライター、ジャーナリスト

東洋経済 2017年11月05日



漫画家・さいきまこさんが感じる日本社会の息苦しさと  
は。(撮影：尾形文繁)

漫画家・さいきまこさん。貧困や生活保護のリアルな状況を、真正面から描き続けています。

生活保護には、なぜスティグマがあるのか？ いま子育てする親たちは、どのように追い詰められているのか？ 子は親を、親は子を養い、家族が助け合うことが“推奨される”世の中で、どのよ

うな問題が進行しているのか？

前編に引き続き、さいきまこさんにお話を聞かせてもらいました。

稼げないことを「無価値」と感じてしまう

——生活保護が、人に言えないことのようにになっているのは、なぜでしょうか？ 昔は、母子家庭を隠す人も多かったですね。

それは、スティグマ（汚名の烙印）があるからでしょうね。

どうしてスティグマがあるのか。貧困とか、母子家庭というのは、「何か、人として欠落しているものがあるから、そういう状況になったんでしょ」というまなざしが、世間にあるからではないでしょうか。それでは当然「わたしは、そうじゃない」と言ったり、隠したくなったりすると思います。

それと「経済的に自立していなければ、人としての価値がない」という価値観のせいでもありますね。

今度の新刊（『助け合いたい』）では、過労で鬱病になって働けない男性が、障害者認定を受けるという状況を描きました。けれど彼は、自分が障害をもったということ、なかなか受け入れられない。

それは「社会に対して経済的に貢献できない人間には、価値がない」という価値観に縛られているからです。

これは昨年、相模原の障害者施設で起きた殺傷事件にも通じることです。

あのとき、加害者の行為は非難されても、「加害者の考え自体は否定しない」という声、ネット上でとても多かった。生産合理性だけを追求する社会の中、「経済的に社会貢献できる人だけが、人として認められる」という空気になっている。とても恐ろしいことだと感じています。

そうした中では、どんなに雇用環境が悪化しても、パワハラにあっても、我慢して黙々と働く、ということになります。「このルールから降りたら、自分の価値はなくなってしまう」という強迫観念にかられるためです。

過労死や過労自殺された方に対して、「会社を辞めればよかったのに」という声もあります。でも、ご本人がそう簡単に思いきれない状況を、社会がつくっているように思います。

## 親が求めるファンタジーが子どもを苦しめる

——いまは、子育てする親たちも追い詰められがちです。

「親なんだから、とにかくあなたが頑張らないと」という圧力を感じます。すべてが親の責任にされてしまう。子どもが泣き出すと、親が非難のまなざしで見られる。最近「(赤ちゃん)泣いてもいいよステッカー」というのが話題になりましたけれど、そんなものをつくらなければならないほど、子どもと親は抑圧されているのか、と驚きます。

編集者やライターを経て、2000年に『YOU』で漫画家デビュー。2014年『陽のあたる家～生活保護に支えられて～』が貧困ジャーナリズム大賞・特別賞を受賞。2017年10月、新刊『助け合いたい～老後破綻の親、過労死ラインの子～』発売。(撮影：尾形文繁)



それから、もう1つ。「子どもが親を選んで生まれてくる」という話や絵本が人気になっています。それは、子育てが孤独でしんどいものになっている、その裏返しではないかと思うのです。

ファンタジーを信じたくるのは、現状が

らいからだと思います。孤立した環境で子育てを強いられていることの表れではないか。でも、親はそれで癒やされるかもしれませんが、子どもにとっては、きつい話だと思います。家庭の状況がどんなに過酷でも、子ども自身がそれを「自分で選んだ」ということになってしまいますから。

ここ2～3年、「子どもの貧困」の問題が注目されていますが、それは「貧困＝自己責任」とされがちなのに対し、少なくとも子どもの貧困は自己責任ではないよね、と「免責」されているからです。ここを突破口に、貧困問題の解決につなげていこうと。

けれども「子どもが親を選んで生まれる」という説は、子どもすら免責しない。「そんな親を選んだのも、子どもの自己責任」ということになってしまう。そういう面からも、この説が流布することに、わたしは不安を感じています。

——いまは「家族」というものも息苦しくなっているようです。

日本の福祉は「日本型福祉」といわれていますが、それは「リスクは基本的に個人(家族や親類を含む)が負担する」というものです。そのためには福利厚生がしっかりした会社に勤め、家を継いでくれる子どもをもち、病気や障害を負えば家族で介護をし、いざというときの経済的な備えは貯蓄や保険で賄う。

それが当然だと思われているから、困難な事態が起こっても「家族で責任をもって助け合いなさい」と、社会から突き放される。新刊(『助け合いたい』)で描いた事例だと、老いた親の介護や経済的な支援は、子どもが負担しなければならない。子どもが失業したり、病気や障害を負えば、老いた親が身を削って面倒をみることになる。でもそれでは、子どもも親も潰れてしまいます。

こうしたマインドは、子どもが幼い頃に、すでに形成されています。前作(『神様の背中』)に描いた話なのですが、取材で話を聞いた、生活保護世帯のお子さんの就職が決まったときのことで、「独立立ち、おめでとう」と言ったら、その子は「わたしはずっとお母さんと暮らします」と言う。「自分の稼ぎで、親を生活保護から抜け出させてあげたい」と、親に自分の人生を捧げるつもりでいるんです。

驚いて「それは本当に、あなたの意思？」と聞くと、「だって、いままで出会った人は100人中100人が、『あなたがお母さんの面倒をみてあげるんだよ』って言った」と言うんです。親戚も近所の人も学校の先生も、「あなたは、あなたの人生を生きていいよ」とは、誰一人として言わなかったと。

そうした周囲からの刷り込みで、子どもたちは自然と「自分が親の面倒をみなくてはい」と思い込んでしまうのです。

子どもが老いた親の面倒をみるのは当然のこと、と思う人も多いかもかもしれません。でも実

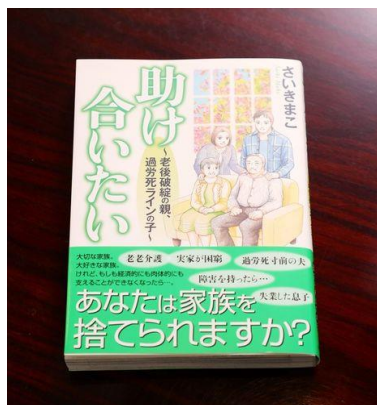
は、非常に不公平な話です。裕福な家庭に生まれたら、親は自分の資産で老後を賄えます。子どもは親の面倒をみなくて済む。でも、親が貧乏な家に生まれた子どもは、成人したら、親が亡くなるまで養っていかなければならない。その結果、貧困が連鎖してしまう。

### 安心して生きていける社会

——これから、どんな社会に変わっていったらいいと思われ  
れますか？

さいきまさんの最新刊『助け合いたい』（撮影：尾形文繁）

家族同士が支え合う日本型福祉は、経済成長の中で、個人の生活を企業が支えるという前提のもとに成り立ってきました。さらに、女性には経済的な「活躍」は求められず、男性に養われながら育児や介護などのケア労働を無償で担うという役割でした。でも、もうその前提は崩れています。そんな状況で、家族という閉じられた関係だけで頼り合うと、さまざまな悲劇が生まれます。「家族のことは家族で何とかしなければならない」という縛りから、自由になる必



要があります。今度の新刊は、まさにそれがテーマです。

誰も好きこのんで病気になったり、障害をもったりはしません。不測の事態が起きたとき、家族内だけで何とかしようとすれば、行き詰まってしまいます。社会保障制度など、さまざまな社会資源を活用することを、もっと考えたほうがいい。そうすれば、社会に何が足りないか見えてきますし、どんな施策を提言すればいいのか、考える機会にもなります。誰もが、既定のルールから落ちる恐怖や先の見えない老後におびえず、安心して生きていける社会であってほしい。そのための制度が整った社会を、切に望んでいます。

### ボッチャ、父と挑む 浜松の北沢さん

中日新聞 2017年11月5日

#### ◆全国大会「がむしゃらに」

父親が作ったスロープで練習をする北沢和寿さん＝浜松市北区でバイク事故で首から下の運動機能に障害がある浜松市北区の大学生、北沢和寿（かずひさ）さん（27）が十～十二日に開かれる「日本ボッチャ選手権大会」（大阪市）に三回目の出場をする。昨年のリオデジャネイロ・パラリンピックで日本代表が初めて銀メダルを獲得して一躍注目を集めたスポーツ。二〇二〇年の東京大会まで三年を切る中、北沢さんの挑戦が続く。

ボッチャは、四肢重度機能障害者らのために考案された。目標球に自分の持つ六球のボールを相手よりいかに近づけるかを競う。

北沢さんが出場するクラスは、ボールを投げられなくても、ボールを転がす「スロープ」という器具を使い、介助者に意思を伝えられれば参加できる。

自分で投球できない北沢さんは、介助者の父友一さん（66）にスロープにボールを置いてもらい、頭のヘッドギアに付いた金属棒でボールを押し出して床に転がす。

友一さんが作った木製のスロープには、数字の書かれた小さなシールがびっしりと貼られている。その位置にボールを置くと転がる距離を示し、友一さんの目安になっている。北沢さんは練習後、器具を調整するために朝方まで起きている友一さんの姿を見たこともあるという。

北沢さんは浜松工業高校を卒業後、「ものづくりがしたい」とヤマハ発動機に就職。バイクに乗っていた十九歳のとき、無理に右折してきた対向の乗用車と衝突し二日間、生死の境をさまよった。



奇跡的に一命を取りとめ、リハビリを始めたが「死ねたらどんなに楽だったか」と気持ちが沈む日々が続いた。家族にあたる日もあった。

前向きに考えられるようになったのは、同様の障害の人が多くいる伊東市の国立障害者リハビリテーションセンターへ転院してから。電動車いすで自力での移動が可能になり、介護員の助けで徐々にできることが増えていった。何よりセンターの仲間を見て「大変なのは自分だけじゃない」と気付いた。見舞いに訪れる家族の喜ぶ姿を見たかった。

二十二歳のときに自宅での生活に戻ると、スポーツをしたいという気持ちが芽生えた。知り合いの紹介でポッチャに出会い「浜松ポッチャ倶楽部COOL」に所属。いまは浜松市北区の聖隷クリストファー大で福祉制度を勉強しつつ、毎日四時間は練習に励む。過去二回出場した全国大会の最高順位は四位だ。

「上級者になると六個のボールの配置で相手の邪魔をすることもあり、戦略が大切なゲーム。家族は自分の気持ちを応援してくれている。日本代表の強化選手になるには一位、二位にならなければならず、がむしゃらにぶつかりたい」と力を込めた。(相沢紀衣)

## 「障害攻略」中能登町挑む 観光地のバリアフリー化 車いすファッションショー

中日新聞 2017年11月5日

不動滝で実施された車いすの補助輪の実験＝石川県中能登町井田で(町提供)



プロジェクト進行、課題は町民参加

石川県中能登町で、障害者や高齢者のバリアフリー環境を整備するプロジェクトが進んでいる。四月に発足した、その名も「障害攻略課」。障害者ファッションショーの開催や誰でも楽しめる観光地づくりなど、住民と連携した活動が目標だ。(中川紘希)

バリアフリー先進地を目指して、町は二〇一五年、障害者を題材に作品を制作するカメラマン越智貴雄さんと協力。障害者が輝ける場を提供しようと、義足の女性がモデルを務めるファッションショー「切断ヴィーナス」を企画した。

二度の開催を踏まえ今年四月、社会的な障害の解消を目標に掲げて「障害攻略課」をスタート。企画課職員と福祉や障害者スポーツなどの専門家六人が中心となり、観光バリアフリーやハンディがあっても参加できる新スポーツの普及などを目指している。担当する企画課の駒井秀士さんは「全国でも他にはないプロジェクト」と説明する。

今年七月のファッションショーでは、車いすの利用者が出演。立たずに着脱衣が可能な特製の着物をステージ上で着るパフォーマンスを披露した。「かっこいい」「次回も見てみたい」。見た町民からは肯定的な感想が寄せられた。



障害攻略課の取り組みについて語る町企画課の駒井秀士さん＝石川県中能登町役場鳥屋庁舎で

観光地の障害解消を目指し、白山開山の泰澄大師が開いたとされる不動滝(井田)の整備と検証が進む。車いすでは通りにくい道を舗装し、悪路向けの補助輪を購入。車いす利用者でも滝行ができるように、繊維業者と防水性の高い特殊な白装束も開発した。

プロジェクトは来年七月までの期間限定。課題の一つは町民の参加だ。現在ファッションショーに出演しているのは、東京など町外の障害者。エンディングで町の障害者支援施設の利用者にも登壇してもらったが、パフォーマンスには参加しなかった。駒井さんは「出演者に対して『かっこいい』と思わせることが大前提」と話す。町内の障害者を観客として招待し間接的に参加を促すことを考えている。

住民各層の協力も欠かせないが、障害者の旅行を支援するNPO法人「石川バリアフリーツアーセンター」（金沢市）によると、能登への観光は整備された宿泊施設がある輪島市などに集中しているのが現状という。

同センターの坂井さゆり理事長は「中能登観光の問い合わせは増えている」としながら、「地元の飲食店組合や宿泊施設などが受け入れる体制を整え、観光スケジュールを自ら組まないとツアーは実現できない」と指摘する。

## 若年性認知症の相談、半年で279件 「どこに行けば…」悩み

沖縄タイムス 2017年11月5日

65歳未満で発症する若年性認知症の本人と家族らの支援を目的に、沖縄県が4月にワンストップの相談窓口となる若年性認知症支援コーディネーター1人を配置して以降、9月末までの半年間で相談件数が延べ279件に上ったことが分かった。内容別では「利用できるサービスがない」の66件が最多で、「医療との連携について」は57件、「その他」の62件の中には当事者交流会や研修のことを知りたいなどがあった。同コーディネーターの中野小織さんは「『どこに行ったらいいかわからない』との相談が多く、当事者それぞれに合った居場所探しは業務の多くを占めている。ニーズはまだまだあるはずだ」と話した。（社会部・石川亮太）

県内の40～64歳の要介護（要支援）認定者のうち、若年性認知症とされるのは2017年3月現在で1219人。40歳未満や要介護認定されていない人を含めるとさらに多いとされる。

「利用できるサービスがない」との相談では、「本人の心の抵抗が強く、自宅だけで過ごしていた」や「働きたいが、デイサービスを勧められた」「地域周辺に歩いて行ける所がない」などが多かった。若年性認知症と診断されて仕事を辞めたり、日常生活では自立しているために介護保険のサービスを受けられないケースもあり、行き場をなくしている当事者の現状が浮き彫りになった。移動に送迎が必要な当事者が多く、交通面の課題への対応も急務という。

相談者別では、介護保険機関からが71件で最多。家族59件、医療機関53件、市町村37件、本人25件、企業・就労機関18件だった。

相談者のうち、コーディネーターが継続的支援をしている当事者は29人で、60～64歳が11人と最多。50代8人、65歳以上7人、40代2人、30代1人。4人が仕事に就いている一方、60～64歳の無職3人が引きこもり状態という。

中野さんは「相談件数は全国と比べて多い方で、活用され始めている。ただ、本人や家族が表に出せず、引きこもって対応遅れになるケースもまだまだ埋もれているはず。理解を広め、堂々と公表できる社会をつくりたい」と話した。

相談窓口は宜野湾市普天間の「地域包括センターふてんま」内。平日午前9時から午後5時まで電話対応し、来所や訪問相談は事前申し込みが必要。いずれも無料。問い合わせは、電話098（943）4085。

主な相談内容	
利用できるサービスがない	66件
医療との連携について	57件
仕事のこと	27件
受診について	23件
子どものこと	15件
家庭的なこと	7件
経済的なこと	7件
その他(当事者交流会や研修について知りたい)	62件

## 子と親が共に学ぶアート講座 加東で第1回作品展

神戸新聞 2017年11月5日

発達障害のある子らや兄弟姉妹、親が共に取り組むアート講座の「心ひらくアート第1回作品展」が4日、兵庫県加東市廻漕、臨床美術士阪美佐子さん（73）の屋外アトリエで始まった。市内12家族による絵画や造形など計約200点が並ぶ。5日まで。

12家族は、言葉が遅かったり、落ち着きがなかったりする子が就園前に集団活動する加東市保健センター内のナーサリールームで知り合った。就園後も交流を続けて情報交換をし、昨年11月からは月1回のペースで阪さんに学んでいる。



みんなで勉強したり、遊んだり楽しいよ」  
午前10時～午後4時。(長嶺麻子)

12家族がこの1年間で制作した造形や絵画など約200点が並ぶ＝加東市廻漕

子どもも大人も同じテーマの作品を制作する趣向で、墨や色鉛筆、パステルを使って自由に描いた絵にそれぞれ狙いを書き込み、家族共同で取り組んだ作品も。米田小3年の児童(9)は「み

### 自賠責運用益、返済また延期 国交省貸し付け6100億円 事故被害者救済に影

産経新聞 2017年11月5日



※前回は当時

#### 一般会計から国交省の特別会計への返済期限

自動車の保有者が加入する自動車損害賠償責任(自賠責)保険で、国土交通省が財務省に貸し付けた運用益の返済をめぐり、政府が取り決めて平成30年度となっている期限を延長する方向で検討に入ったことが4日、分かった。国交省は未返済の6千億円超の返還を強く求めたが、財政難から財務省が応じず期限を数年引き延ばす見通し。未返済が続けば、交通事故被害者救済事業の将来財源に影響しかねず、反発も予想される。

貸し付けがあったのは6、7年度の予算編成。旧大蔵省は赤字国債発行を抑えるため、旧運輸省の特別会計から自賠責の運用益計約1兆1千億円を政策目的を限定しない一般会計に繰り入れた。財務省は15年度までに利子分を含め約7千億円を返したが、その後は景気悪化などで29年度まで返済が止まり、約6100億円が未返済のまま。

そもそも両省は6年に大臣間で覚書を交わし、返済期限を12年度とすることで合意していた。だが、合意は守られることなく、3度にわたり期限は延長されてきた。現在の期限は30年度だが、高齢化で社会保障費が急増するなど一般会計は逼迫(ひっぱく)。再び数年間延長する方針だ。30年度予算に関する大臣間の年末の折衝で決定する。

交通事故被害者らからの反発は避けられない。返済がなければ運用益をためた積立金が枯渇しかねないためだ。積立金は、事故の被害者救済事業などに使われるが、近年は低金利で運用益が出ずに積立金を取り崩す状況で、足元では2千億円程度にまで目減り。被害者対策には毎年130億円程度が必要で、積立金は十数年で底をつく恐れがある。被害者家族らは「自動車損害賠償保障制度を考える会」を立ち上げ、返済を強く求めている。

自賠責保険 交通事故被害者を救済するため、自動車やバイクの保有者に法律で加入を義務付けた強制保険で、損害保険会社や共済組合が扱う。かつて加入者が支払った保険料の一部は、旧運輸省の特別会計で積み立てられ運用されていた。現在の特会では、この運用益を積立金として計上。新たな保険料収入はなく、国は積立金を運用し、被害者救済や

事故防止事業の費用を拠出している。

## 訪問型「ホームスタート」活動5年 先輩ママの育児支援 広がる輪

河北新報 2017年11月5日



ホームスタートを利用した木俣さん(右)。再会したホームビジターとの会話が弾む=仙台市泉区ののびすく泉中央

英国発祥の家庭訪問型子育て支援活動「ホームスタート」が県内で開始されてから5年がたった。育児経験のあるボランティアが親に寄り添い、子育てを手伝う活動で、利用者の評判も上々だ。親の孤立を防ぎ、虐待予防の役割が期待されるボランティアの人数も増えており、地域に支援の輪が広がっている。

活動は、子育て支援施設「のびすく泉中央」(仙台市泉区)を運営する一般社団法人マザー・ウイングが2012年6月に始めた。「ホームビジター」と呼ばれる先輩ママのボランティアが週1回2時間程度、家庭を訪問する。

6歳以下の未就学児がいる家庭が対象。法人が独自に活動資金を獲得しているため、無料で利用できる。依頼者のニーズに合わせた傾聴と協働が特徴で、ベビーシッターや家事代行はし

ない。

これまで泉区の75家庭が利用。主婦木俣吏紗さん(37)は話し相手を求め、今年6～9月にホームビジターを頼んだ。行ったことがなかった児童館や保育園の園庭開放にも付き添ってもらった。

夫の転勤に伴い、長男(1)を連れて仙台に引っ越したばかりだった木俣さんは「大人と話ができず、心細かったのが解消された。子どもがホームビジターによく懐いて、2人が楽しく遊ぶ姿を見ると癒やされた」と話す。

ホームビジターは、年1回の養成講座があり、本年度の講座が終了した10月下旬現在で計33人。子どもが2人とも小学生になったのを機に、本年度の講座に参加した泉区の主婦大西亜沙子さん(37)は「自分の子育ての際にたくさんの人に助けてもらった恩返しをしたい」と語る。

マザー・ウイングの小川ゆみ代表理事は「ホームスタートは、育児を軌道に乗せるためのちょっとしたサポート。のびすくの施設に来づらいという親子に訪問型の支援があると知らせたい」と強調する。

ホームスタートは1973年に英国で始まり、現在は22カ国に広がった。県内では他にも青葉区、名取市、栗原市の計3団体が活動している。

## 子ども避難所、重要性確認 那覇でシェルター全国会議

琉球新報 2017年11月5日



沖縄で初開催の子どもシェルター全国ネットワーク会議で話し合う参加者ら=4日、那覇市首里石嶺町の県総合福祉センター  
虐待や貧困などで居場所を失った子ども

もの緊急避難先として、全国15カ所でNPOなどが運営する「子どもシェルター」の関係者らが集う2017年度子どもシェルター全国ネットワーク会議が4日、那覇市首里石嶺町の県総合福祉センターで開かれた。沖縄での開催は初めて。弁護士や運営職員ら約100人が参加し、課題を話し合った。

18歳以上の子どもは児童福祉法の適用外となるため、高年齢の子どもを対象に一時的に安心して暮らせる場所を提供する子どもシェルターの必要性が近年、指摘されている。沖縄では16年4月、おおむね15歳から20歳までの女子を対象とした「月桃」が開所し、これまでに延べ24人の子どもを受け入れた。一人一人に弁護士が付き、子どもの抱える問題に対応している。

全国ネットワーク会議の総会では、昨年の活動報告などがされたほか、シェルター未設置県での需要のアンケート調査や意欲を持つメンバーの掘り起こしが提案された。参加者からは「小さな県でも、常に一定数の需要はある」といった声や「懸命に働く人をどう確保するかが大事だ」「開所は意欲があればできるが、継続は大変だ」などの意見が上がった。新たな代表に神奈川県の子どものNPO法人子どもセンターてんぼ理事長の影山秀人弁護士が就任した。

総会後の分科会では「運営」「スタッフ」「子ども担当弁護士」の3分野でそれぞれの課題などを話し合った。通称「コタン」と呼ばれる子ども担当弁護士の分科会では、広島県の参加者が、子どもの要望と児童相談所の方針が対立するケースがあったとして「弁護士がついていないと児相の方針にあらがうのはかなり難しかったと思う。生活保護なども一度担当者に駄目だと言われ、弁護士なしでは諦めていたと思う」と話した。愛知県の参加者は、子どもとの距離感について「どこまでやるべきかということに悩んだ」と体験談を報告した。

NPO法人子どもシェルターおきなわの横江崇理事長は沖縄での総会開催について「沖縄で開設する際も、全国の事例を参考に作った。経験を未設置県に伝えて役に立てばうれしい。全国会議を開催することで、沖縄の子どもの貧困などの問題を知ってもらえる」と話した。

## 病院 アートで心地よく 筑波大関係者ら、改善へNPO設立



毎日新聞 2017年11月5日  
森をテーマに改装された筑波大病院(茨城県つくば市)の図書室=同大提供

無味乾燥になりがちな病院や福祉施設を心地よく過ごせる環境に改善しようと、筑波大の教員や病院関係者らがNPO法人「チア！アート」を設立した。今月下旬から、医療機関や企業関係者を対象にした研修会を開く。

同大では2002年から、芸術系の教員、学生らが同大



病院などでアート・デザインを用いた環境改善活動に取り組む。家族控室や図書室の改装、患者と共に作品を手掛けるワークショップなどを通じ、患者や家族らを支える空間作りを進めてきた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行